

## 第 61 回 定時株主総会 質疑応答（要旨）

Q1. 第 2 号議案の定款一部変更の件について、現在、コロナ禍で旅行業者も厳しい状態にある中、定款の事業目的に、あえて旅行業を追加した目的を教えてください。

A1. 当社は、地図データの付加価値として、新たなネットワークデータの作成・提供に取り組んでいる。これは、旅行者がより快適に利便性高く旅行を楽しむためにも必須なものだと思っている。このネットワークデータを用いた MaaS (Mobility as a Service) の実証実験を沖縄・長崎等で進めている。

MaaS ビジネスでは、地域共創や地域課題の解決の一助となることを目指しており、地図データ・位置情報の提供だけでなく、チケットの予約、課金回収、旅程コースの提供といった人の移動に必要な全てのサービスを提供する為に、他社との協業も進めている。当社がサービスの提供事業者となる場合には、観光・交通チケットの発行、決済など、旅行業に相当する業務を行う必要があるため、旅行業の免許が必要となり、定款の変更をお願いするものである。今までのビジネス範囲よりも、より皆様の目線に立った、よりよいサービスを作ることができると考えている。